

国立環境研究所の一部機能移転を契機とした地方創生プロジェクトについて

地方創生推進交付金を活用したプロジェクト(琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト)の内容





国立環境研究所 一部機能移転 (分室設置)のメリット	目的: 国立環境研究所の持つ知見や共同研究等の成果を水環境ビジネスや行政施策に活かす 【具体的な取組】 ◇ 共同研究等の拠点の設置、共同研究の実施 ・ 国立環境研究所琵琶湖分室、琵琶湖環境科学研究センターを中心とした共同研究の実施 ◇ 研究成果の活用・実用化 ・ 琵琶湖環境科学研究センターの持つ研究情報や国立環境研究所との共同研究等の成果の情報の共有化、情報交流会(シーズフォーラムやニーズフォーラム)の開催 ・ 行政や企業のニーズの共有 ⇒ 水質測定機器の製品化、水処理技術等のビジネスに活かし地域イノベーションの創出につなげる ⇒ 水草の適正管理や在来魚介類の回復等の行政施策に活かして公益につなげる ◇ 海外展開等による水環境ビジネスの推進
☆ 国環研が蓄積した豊富な知見の共有 ☆ 琵琶湖環境保全の推進 ☆ 水環境ビジネスの推進 ☆ 研究者の連携による人材育成	

産・学・官連携により、研究成果の活用・実用化を推進

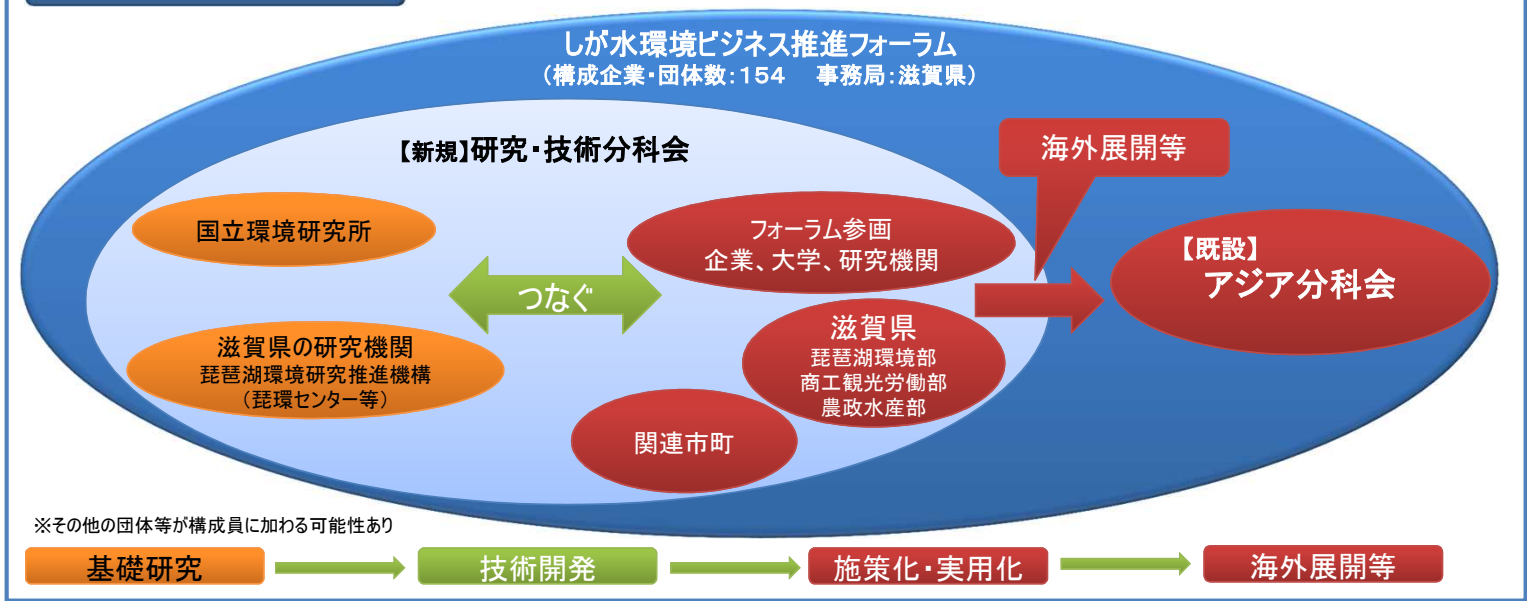
しが水環境ビジネス推進フォーラムと連携

【新規】研究・技術分科会

【既設】アジア分科会

共同研究	技術開発につなげる	施策化・実用化	海外展開等
○ 国環研、琵琶湖センターが中心となり新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等の調査研究を実施	○ 国環研、琵琶湖センター等の研究成果等の情報の共有化(DB設置) ○ 研修会、技術交流会 ○ 行政や企業のニーズの共有 など	○ ビジネスに活かす ・ 水質測定機器の製品化 ・ 水処理技術の開発 ・ 水草の有効利用の促進 ○ 行政施策に活かす ・ 水草の適正管理 ・ 在来魚介類の回復	○ 中国、ベトナム、台湾等、アジア地域における水環境ビジネスを推進 ○ 国内外の見本市への出展等 ○ 国内湖沼等への展開
			

分科会イメージ



【参考】 政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定)

国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室(仮称)」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。

このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。